政府における地域活性化施策について

◆政府における取組み

複数省庁にまたがる行政分野横断的な地域活性化施策については地域活性 化統合事務局が実施しており、<u>所管行政分野の地域活性化施策については</u> それぞれ各省庁で実施している。

- ◆地域活性化統合事務局の取組み
 - (例)
 - ・中心市街地活性化制度:中心市街地における都市機能・経済活力の増進
 - ・総合特別区域制度 : 包括的・先駆的な地域の取組みを総合的に支援
 - 都市再生制度 :都市再生による国際競争力の向上、防災機能の確保等
- ◆各省における取組み

経済産業省

地域における商工業一般の 振興等

(例)

- ·成長産業·企業立地促進等事業費補助金
- ・地域自立型買い物弱者対策支援事業費

国土交通省

市街地の整備改善、居住環 境の整備等

(例)

- ・住民参加型まちづくりファンド 支援業務
- •地域居住機能再生推進事業

農林水産省

農山漁村及び中山間地域等 の振興等

(例)

- ・農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金
- •中山間地域活性化資金

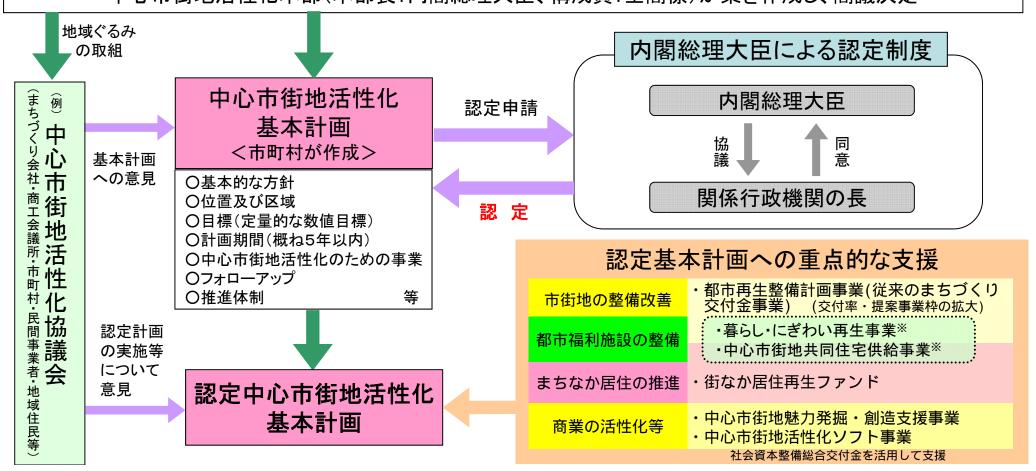
中心市街地活性化法の概要

【目 的】少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済 活力の向上を総合的かつ一体的に推進。

【基本理念】地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの 重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

基本方針

中心市街地活性化本部(本部長:内閣総理大臣、構成員:全閣僚)が案を作成し、閣議決定



総合特区制度の概要

先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中

- 地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメードで総合的(規制・制度の特例、税制・財政・金融措置)に支援
- 総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地域の協働プロジェクトとして推進

-2つのパターンの「総合特区 |-

①国際戦略総合特区

我が国の経済成長の エンジンとなる産業・機能の 集積拠点の形成



②地域活性化総合特区 地域資源を最大限 活用した地域活性化の



特例措置•支援措置

(1)規制・制度の特例措置

※特例措置・支援措置は、「国と地方の協議会」の協議を踏まえ、累次追加

- 〇地域の取組に応じ、地域の責任ある関与の下、踏み込んだ規制の 特例措置を区域限定で実施
- ⇒ライフイノベーション、グリーンイノベーション等の本格展開の突破口
- ○個別の法令等の特例措置に加え、地方公共団体の事務に関し、 政省令で定めている事項を条例で定められることとする
 - ⇒ 地方分権を加速する突破口

- (2)税制上の支援措置
 - ①国際戦略総合特区
 - ○国際競争力強化のための法人税の軽減 (投資税額控除、特別償却、所得控除より選択)
 - ⇒国際競争力ある産業・機能集積拠点整備

②地域活性化総合特区

- ○地域戦略を担う事業者に対する個人出資に係る所得控除
- ⇒地域の志のある資金を結集
- (3)財政上の支援措置:関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補完(H25予算124億円)
- (4) 金融上の支援措置: 利子補給制度(O. 7%以内、5年間)の創設 (H25予算2.9億円)

総合特別区域 第1次指定・第2次指定・第3次指定

国際戦略総合特区

【第1次指定(H23.12.22)】

| No. | 国際戦略総合特区と地方公共団体の名称 |
|-----|---|
| 国際1 | 北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区(北海道、札幌市、函館市、帯広市及び江別市並びに 北海道河東郡音更町、土幌町、上土幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、 中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、 足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町) |
| 国際2 | つくば国際戦略総合特区~つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーン イノベーションの推進~(茨城県及びつくば市) |
| 国際3 | アジアヘッドクォーター特区(東京都) |
| 国際4 | 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、横浜市及び川崎市) |
| 国際5 | アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区(岐阜県、各務原市、愛知県、名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、小牧市及び弥富市並びに愛知県西春日井郡豊山町及び海部郡飛島村並びに名古屋港管理組合) |
| 国際6 | 関西イノベーション国際戦略総合特区(京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県及び神戸市) |
| 国際7 | グリーンアジア国際戦略総合特区(福岡県、北九州市及び福岡市) |

3

36 18 19 29 32 32 22 12 0 35 14 32 32 26 30 17 28

【第3次指定(H25.2.15)】

復興特区

| | | 地域治は北部口付近こ地方公共団体の右側 |
|---|----|--|
| 200 | | さがみロボット産業特区(神奈川県) |
| | 34 | ふじのくに防災滅災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)(静岡県) |
| (,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 35 | 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(AAAシティおかやま)(岡山市) |
| | 36 | 九州アジア観光アイランド総合特区(福岡県等) |
| 治縄の地域制度 | 37 | ながさき海洋・環境産業拠点特区(長崎県等) |
| / 一/中世 リノルビルジ 中川 文 | | |

地域活性化総合特区

【第1次指定(H23.12.22)】

| | 【新·八]日足(1123.12.22) |
|-----|---|
| No. | 地域活性化総合特区と地方公共団体の名称 |
| 1 | 札幌コンテンツ特区(北海道札幌市) |
| 2 | 森林総合産業特区(北海道下川町) |
| 3 | レアメタル等リサイクル資源特区(秋田県) |
| 4 | 栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区(栃木県) |
| 5 | 畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区(群馬県) |
| 6 | 次世代自動車・スマートエネルギー特区(埼玉県さいたま市) |
| 7 | 柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(千葉県柏市等) |
| 8 | 持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(新潟県長岡市) |
| 9 | 健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区(新潟県見附市等) |
| 10 | とやま地域共生型福祉推進特区(富山県) |
| 11 | ふじのくに先端医療総合特区(静岡県) |
| 12 | 未来創造「新・ものづくり」特区(静岡県浜松市) |
| 13 | 次世代エネルギー・モビリティ創造特区(愛知県豊田市) |
| 14 | 京都市地域活性化総合特区(京都府京都市、京都府) |
| 15 | 国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等) |
| 16 | あわじ環境未来島特区(兵庫県、兵庫県洲本市、南あわじ市、淡路市) |
| 17 | 和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県) |
| 18 | 「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区(島根県益田地区広域市町村圏事務組合) |
| 19 | たたらの里山再生特区(中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦)(島根県雲南市 |
| 20 | ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県) |
| 21 | 環境観光モデル都市づくり推進特区(広島県) |
| 22 | 尾道地域医療連携推進特区(広島県) |
| 23 | 次世代型農業生産構造確立特区(山口県等) |
| 24 | かがわ医療福祉総合特区(香川県) |
| 25 | 西条農業革新都市総合特区(愛媛県西条市) |
| 26 | 東九州メディカルパレー構想特区(血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区)(大分県、宮崎県 |

【第2次指定(H24.7.25)】

| | =11 1 11111 = 1 |
|-----|---|
| No. | 地域活性化総合特区と地方公共団体の名称 |
| 27 | 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区(山梨県南アルプス市) |
| 28 | みえライフイノベーション総合特区(三重県) |
| 29 | 鳥取発次世代社会モデル創造特区(鳥取県) |
| 30 | 先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区(徳島県) |
| 31 | 中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区(香川県高松市等) |
| 32 | 椿による五島列島活性化特区(長崎県五島市等) |

都市再生制度に関する基本的な枠組み(都市再生特別措置法関連)

都市再生本部

(本部長:内閣総理大臣 副本部長:内閣官房長官、地域活性化担当大臣、国土交通大臣 本部員:本部長及び副本部長以外のすべての国務大臣)

都市再生基本方針〔閣議決定〕

民間の活力を中心とした都市再生

都市再生緊急整備地域(政令で指定:62地域 8,037ha)

都市の国際競争力の強化

一重点化

特定都市再生緊急整備地域(政令で指定:11地域 3,607ha)

地域整備方針〔都市再生本部決定〕

都市計画等の特例

都市再生特別地区(63地区)

(既存の用途地域等に基づく規制を適用除外)

都市計画提案制度

都市再生事業に係る認可等の特例

(都市計画決定からすみやかに事業のための 事業認可を決定)

大臣認定

民間都市再生事業計画

(65計画認定)

税 制 特 例

金融 支援

都市再生安全確保計画

公共施設整備と民間の取組みとの連携による全国都市再生

都市再生整備計画〔市町村決定〕

これまで960市町村、2,345地区で策定 現在、546市町村、807地区で実施中

財 政 支 援

社会資本整備総合交付金を活用 平成25年度予算: 0.9兆円

大臣認定

民間都市再生整備事業計画 (31計画認定)

金融 支援